

中野市過疎地域持続的発展計画の進捗状況について

(令和3年度)

過疎地域持続的発展計画について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 (R3.4.1～R13.3.31)

(目的：第1条)

人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与すること。

(市町村計画：第8条)

過疎地域の持続的発展方針に基づき、当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展計画を定めることができる。

(過疎債：第14条)

市町村計画に基づいて行う事業を対象とした地方債措置が可能。



- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域持続的発展を図るために市町村が策定する計画です。
- 過疎計画に基づいて行う事業は、過疎対策事業債など国の各種支援措置が受けられます。
- 中野市では法に基づき、過疎地域となっている豊田地域の地域振興の指針となる「中野市過疎地域持続的発展計画」を令和3年度（令和3年12月）に策定しました。

計画策定の趣旨

時限立法の期限を迎えた「過疎地域自立促進特別措置法」に代わり、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年4月1日から施行され、中野市においては、新たに豊田地域が過疎地域の指定対象となったため、新法に基づく過疎計画を策定し、有利な地方債などの各種支援措置の活用を図るものです。

計画の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

対象地域（一部過疎地域とみなされる区域）

豊田地域（旧豊田村）

持続的発展の基本方針

豊田地域では、著しい人口減少のほか、少子高齢化や首都圏への人口の一極集中、また農業の衰退などの課題が山積しており、その取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

しかし、この問題は豊田地域に限ったことではなく、本市全体の課題でもあることから、これまで、総合的・計画的にまちづくりを進めるのための基本的な指針である「第2次中野市総合計画」を策定し、長期展望に立ったまちづくりに取り組んできています。

また、国では、地方創生の取り組みとして、国と自治体が一体となり「継続は力なり」という姿勢を基本とし、令和2年度から5か年を期間とする「第2期総合戦略」を策定したことから、本市においても国、県と連携し地方創生の取り組みを一層加速させるため「第2期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実践してきています。

本市では、人口ビジョンを基に総合計画及び総合戦略を並行して策定していることから、総合計画と総合戦略を連携させ、整合性を図りながら「住みよさで選ばれるまち」の実現に向けた施策に取り組むこととしています。

計画
P14~

将来都市像 「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」

【基本政策の6本柱】

- 1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）
- 2 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）
- 3 にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
- 4 ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）
- 5 安心・安全な住みよいまちづくり（定住環境）
- 6 市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

【4つの基本目標】

- 1 子育て子育て安心戦略 ～自然減の抑制～
- 2 故郷のふるさとに住まう人口定着戦略 ～社会増への転換～
- 3 雇用創出と「信州なかの」ブランドをいかした産業振興戦略 ～労働と基幹産業の安定～
- 4 確かな暮らし実現戦略 ～安心安全・健康長寿のまちづくり～

施策別項目

- ① 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- ② 産業の振興
- ③ 地域における情報化
- ④ 交通施設の整備、交通手段の確保
- ⑤ 生活環境の整備
- ⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- ⑦ 医療の確保
- ⑧ 教育の振興
- ⑨ 集落の整備
- ⑩ 地域文化の振興等
- ⑪ 再生エネルギーの利用の促進
- ⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

過疎対策事業債令和3年度充当事業

① ソフト事業 発行総額 29,400 千円

(単位：千円)

掲載ページ	所管	区分1	区分2	事業名	起債対象事業費	過疎債充当額
P31	政策情報課 (現：企画財政課)	3 地域における情報化	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業 ・デジタル技術活用	情報通信施設機能維持事業	4,493	4,200
P31	政策情報課 (現：企画財政課)	3 地域における情報化	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業 ・デジタル技術活用	番組制作事業	8,283	8,100
P35	政策情報課 (現：企画財政課)	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業 ・公共交通	ふれあいバス豊田地域運行事業	3,027	2,700
P35	政策情報課 (現：企画財政課)	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業 ・公共交通	長電バス永田・親川線補助事業	9,732	7,700
P35	政策情報課 (現：企画財政課)	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業 ・公共交通	乗り合いタクシー深沢永田線運行事業	346	300
P35	政策情報課 (現：企画財政課)	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業 ・公共交通	JR 駅乗車券販売等委託事業 (JR 飯山線替佐駅乗車券類簡易発売業務)	3,258	3,000
P49	高齢者支援課	12 その他地域の持続的発展に必要な事項	買い物弱者支援事業	移動販売事業者補助金事業 (買い物弱者支援事業)	3,600	3,400
合計					32,739	29,400

② ハード事業 発行総額 69,800 千円

(単位：千円)

掲載ページ	所管	区分1	区分2	事業名	起債対象事業費	過疎債充当額
P42	保育課	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 ・保育所	統合保育園整備事業	71,500	69,800
合計					71,500	69,800

計画
P22

計画の達成状況の評価に関する事項

本計画については、各取組(Plan)の着実な推進(Do)を図り、具体的な成果と課題を検証(Check)するほか、期間中における社会情勢、市民ニーズの変化等に対応し、必要に応じて計画内容をブラッシュアップするなどの見直しを実行(Action)し、毎年度中野市地方創生総合戦略の検証会議で報告し評価を受け、会議で出された意見をもとに次年度の事業計画へ反映することとする。また、検証会議の結果については、ホームページ等で公開する。

計画
P19

基本目標の令和3年度実績状況

1 子育て子育て安心戦略 ～自然減の抑制～

数値目標	基準(H30)	実績値(R3)		目標値(R7)	
		市全体	豊田地域	市全体	豊田地域
出生数	305人	242/年	12/年	295/年	25/年
合計特殊出生率	1.60	1.45	1.45	1.70	1.70
婚姻届件数	475件	409件	1件	475件	40件

2 故郷のふるさとに住まう人口定着戦略 ～社会増への転換～

数値目標	基準(H30)	実績値(R3)		目標値(R7)	
		市全体	豊田地域	市全体	豊田地域
転入者 — 転出者 (社会動態)	△92人	△238人	△238人	0以上	0以上
住みよいと感じる市民の割合	75.9%	74.5%	66.7%	85.0%以上	85.0%以上

数値目標	基準値(H30)	実績値(R3)	目標値(R7)
市民会館ホール利用率	47.1%	40.9%	60.0%
体育施設延べ使用人数	240,939人	151,606人	251,000人

3 雇用創出と「信州なかの」ブランドをいかした産業振興戦略 ～労働と基幹産業の安定～

数値目標	基準(H30)	実績値(R3)		目標値(R7)	
		市全体	豊田地域	市全体	豊田地域
市内事業所就業者数	18,232人	20,445人	1,108人	18,232人	1,026人
農業付加価値額	5,391百万円	5,879百万円	118百万円	5,500百万円	110百万円
遊休荒廃農地面積	536ha	413ha	221ha	531ha	287ha
新規就農者数	18人	92人/5年間	4人/5年間	90人/5年間	8人/5年間

数値目標	基準値(H30)	実績値(R3)	目標値(R7)
バイオマスエネルギー事業者増加数	0者	1者/5年間	2者/5年間

数値目標	基準値(H30)	実績値(R3)	目標値(R7)
空き店舗を活用した創業者数	1件	9件/5年間	10件/5年間
コワーキングスペース利用者数	0人	延べ934人/年	延べ500人/年
女性のための就職支援事業を活用した就業者数	6人	7人/5年間	30人/5年間
シルバー人材センター受注件数	5,014件	4,699件	5,100件

数値目標	基準値(H30)	実績値(R3)	目標値(R7)
観光地利用者延べ人数	48.3万人	34.0万人	50.8万人
ふるさと寄附金件数	13,270件	110,623件	35,000件
中野市関連SNS	5,394件	10,702件	7,000件

4 確かな暮らし実現戦略 ～安心安全・健康長寿のまちづくり～

数値目標		基準値(H29)	実績値(R3)	目標値(R7)
健康寿命	男性	80.73歳	80.70歳	82.23歳
	女性	84.46歳	84.30歳	84.46歳

数値目標	基準値(H30)	実績値(R3)	目標値(R7)
「中野市すぐメール」登録者数	2,699件	4,589件	5,000件
自主防災組織の組織率	43.4%	47.37%	55.0%

評価について

(1) 達成状況 ●達成率＝実績値／目標値

令和3年度の目標値に対する達成状況

- 1：目標値を達成（達成度100%）
- 2：目標値の80%以上を達成
- 3：目標値の80%未満

(2) 進捗状況 ●進捗率＝（実績値－基準値）／（目標値－基準値）

ただし、進捗率による判定が相応しくない指標（毎年0から計上を開始する指標等）は達成率のみにより評価する。

計画期間（R3～R7）を通しての進捗状況

- A：目標が達成された
- B：一定の進捗がある（達成に向けて進捗している）
- C：進捗は遅れている（達成が遅れる可能性がある）
- D：進捗は大幅に遅れている

【進捗状況判定基準（R3）】

評価	進捗率あり	進捗率なし
目標が達成された	達成率が100%以上	
一定の進捗がある （達成に向けて進捗している）	進捗率が20%以上	達成率が100%未満90%以上
進捗は遅れている （達成が遅れる可能性がある）	進捗率が16%以上20%未満	進捗率が90%未満80%以上
進捗は大幅に遅れている	進捗率が16%未満	達成率が80%未満
実績値なし	実績値が把握できない場合	

なお、計画期間の進捗率の判定は下図のとおり

	R3	R4	R5	R6	R7
一定の進捗がある （達成に向けて進捗している）	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上
進捗は遅れている （達成が遅れる可能性がある）	16%以上	32%以上	48%以上	64%以上	80%以上
進捗は大幅に遅れている	16%未満	32%未満	48%未満	64%未満	80%未満